

行財政改革対策調査特別委員会報告

当委員会は、平成17年12月定例会において行った中間報告で町執行部に提言した項目の進捗状況と、また、「議会定数及び報酬検討小委員会」「議会制度活性化小委員会」を設置し、更に参考人制度を活用し住民代表から意見を聴取し、議員定数、議員報酬及び議会制度活性化についての調査・検討を行ってきました。

議会改革については、

行財政改革が進められる中、多くの委員から議員定数・議員報酬に対する見直しや開かれた議会、チェック機能の強化等を含む議会組織の活性化策の検討など、議会改革への必要性について意見が出されました。

平成18年5月19日、第9回の委員会において「議会定数及び報酬検討小委員会」「議会制度活性化小委員会」を設置し、調査、検討を行い、更に、参考人制度を活用し、住民代表からの意見聴取を行い、これらの結果を踏まえ、委員会全体における意見集約を行うことになりました。

参考人意見

平成19年1月17日、第1回参考人会議を開催し、11人に意見聴取の方法等について説明を行い、2月15日、第2回参考人会議において、参考人の意見を聴取しました。

(議員定数)

議員定数についての意見は、「現状の財政状況を考慮すべき」との考え方が多数であり、いずれも削減を求める意見でありました。このほか「将来人口」「類似団体、町職員の削減状況」「各地区から1人」などを考慮した意見も出されました。具体的な適正定数としては、「14人」「22人」の範囲内の意見が出され、次期選挙からの適正定数

という点では「20人」の意見が多数でありましたが、段階的に定数を削減し、最終目標を「20人以下」にすべきとの意見も出されました。

中でも一番少ない定数「14人」を求める意見は、議員専門化を求める意見でありました。また、急激な削減は委員会活動に支障をきたすほか、議員を通じての地域住民の声が町政に反映されにくくなる」との意見も出されました。

(議員報酬)

議員の適正報酬額については、定数削減と関連した考え方から増額、減額、据置を求める意見がそれぞれ出されました。具体的には、県内市町村の報酬月額平均より低い月額であることや議員一人当たりの所掌範囲が広いことなどから、定数を削減するのであれば「3%」「10%以内の範囲の増」又は「据置」を求める意見が出されたほか、「現状の議員活動ならば大幅な削減が必要である」

とする減額を求める意見更に「専業ならば30万円以上は必要である」とする意見が出されました。

(議会活性化)

議会の活性化については、「議会運営の在り方を検討すべき」「活発な論議を展開すべき」「更なる資質の向上に努めるべき」「地域住民とのコミュニケーションを図るべき」など、議会、議員の現状に対しての意見が出されました。



参考人から意見を聴く
(役場本庁東別館)

意見集約

(議員定数)

議会定数及び報酬検討小委員会から、次期選挙の議員定数は「20人」又は「22人」のいずれかが適当であり、議会活性化の取り組みも踏まえた上で、議員全員による審議に委ねたい旨の報告がなされました。

この報告に対し委員の意見を求めたところ、20人「22人」の意見のほか「18人」についても検討すべきではないかとの意見が出されました。

「20人」を適当とする意見

見としては、「地方分権の進展に伴い議会の役割は益々重要となる。本町は財政再建の途中であるが、新しいまちづくりについて議会で十分論議しなければならぬ大事な時期である。財政状況を十分考慮した上で、民意を反映した新しいまちづくりに取り組む体制も必要である」などの意見が出されました。